

「従来型個室」

(単位:円) 「多床室(相部屋)」

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象				介護保険給付対象外				介護職員処遇改善加算Ⅱ	
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅰ	夜勤職員配置加算	合計(1日)	10日間利用	20日間利用			
要介護1	第1段階	586	184	18	13	320	300	1,421	14,210	28,420	介護保険給付対象額に60%を乗じた金額となります
	第2段階					420	390	1,611	16,110	32,220	
	第3段階					820	650	2,271	22,710	45,420	
	第4段階					1,171	1,392	3,364	33,640	67,280	
要介護2	第1段階	654	184	18	13	320	300	1,489	14,890	29,780	
	第2段階					420	390	1,679	16,790	33,580	
	第3段階					820	650	2,339	23,390	46,780	
	第4段階					1,171	1,392	3,432	34,320	68,640	
要介護3	第1段階	724	184	18	13	320	300	1,559	15,590	31,180	
	第2段階					420	390	1,749	17,490	34,980	
	第3段階					820	650	2,409	24,090	48,180	
	第4段階					1,171	1,392	3,502	35,020	70,040	
要介護4	第1段階	792	184	18	13	320	300	1,627	16,270	32,540	
	第2段階					420	390	1,817	18,170	36,340	
	第3段階					820	650	2,477	24,770	49,540	
	第4段階					1,171	1,392	3,570	35,700	71,400	
要介護5	第1段階	859	184	18	13	320	300	1,694	16,940	33,880	
	第2段階					420	390	1,884	18,840	37,680	
	第3段階					820	650	2,544	25,440	50,880	
	第4段階					1,171	1,392	3,637	36,370	72,740	

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象				介護保険給付対象外				介護職員処遇改善加算Ⅱ	
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅰ	夜勤職員配置加算	合計(1日)	10日間利用	20日間利用			
要介護1	第1段階	586	184	18	13	0	300	1,101	11,010	22,020	介護保険給付対象額に60%を乗じた金額となります
	第2段階					370	390	1,561	15,610	31,220	
	第3段階					370	650	1,821	18,210	36,420	
	第4段階					855	1,392	3,048	30,480	60,960	
要介護2	第1段階	654	184	18	13	0	300	1,169	11,690	23,380	
	第2段階					370	390	1,629	16,290	32,580	
	第3段階					370	650	1,889	18,890	37,780	
	第4段階					855	1,392	3,116	31,160	62,320	
要介護3	第1段階	724	184	18	13	0	300	1,239	12,390	24,780	
	第2段階					370	390	1,699	16,990	33,980	
	第3段階					370	650	1,959	19,590	39,180	
	第4段階					855	1,392	3,186	31,860	63,720	
要介護4	第1段階	792	184	18	13	0	300	1,307	13,070	26,140	
	第2段階					370	390	1,767	17,670	35,340	
	第3段階					370	650	2,027	20,270	40,540	
	第4段階					855	1,392	3,254	32,540	65,080	
要介護5	第1段階	859	184	18	13	0	300	1,374	13,740	27,480	
	第2段階					370	390	1,834	18,340	36,680	
	第3段階					370	650	2,094	20,940	41,880	
	第4段階					855	1,392	3,321	33,210	66,420	

◆利用者負担段階について

第1段階	市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
第2段階	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方)
第3段階	市町村民税世帯非課税(利用者負担第2段階に該当しない方)
第4段階	利用者負担第1段階、第2段階、第3段階のいずれにも該当しない方(市町村民税本人非課税、本人課税等)

理容代	実費	洗濯代	外部委託のみ(実費)
日用品	個人購入	教養娯楽費	本人希望のもの(実費)

※緊急短期入所受入加算(90円/日)・・・緊急受入実施時にはいただく事があります。

※または3割負担の方

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です。(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上、もしくは同一世帯の65歳以上の年金収入とその他合わせた金額が346万円以上) 詳しくは、市役所健康長寿課に負担割合についてお問い合わせ下さい。

